

製造販売後調査に係る経費の取扱いについて

<製造販売後調査>

直接経費

旅費

検査・画像診断料（調査実施の為に保険診療外の検査をする必要がある場合のみ）

報告書作成経費

症例発表等経費

管理的経費

臨床研究等推進経費（直接経費合計額の30%）

研究に要する経費の取扱いは以下の通りとなります。

・報告書作成経費について

別紙配分資料により調査責任医師とご相談の上、報告書作成経費を年度別に振り分けて下さい。記載された報告書作成経費が各年度に調査責任医師所属部署へ研究費として配分されます。

なお、按分方法は特に指定しませんが、千円単位で計算して下さい。

報告書作成経費の単価は、以下の通りです。

使用成績調査 1 報告書あたり 20,000 円

使用成績調査（全例調査）1 報告書あたり 30,000 円

特定使用成績調査 1 報告書あたり 30,000 円

例) 5 年契約で契約症例 4 症例、1 症例あたりの報告書数が 2 部の使用成績調査の場合

（その他経費は発生しないものと仮定）

総額 単価 20,000 円×症例数 4 症例×症例あたり報告書数 2 部=160,000 円

【複数年度契約で年度毎の納入の場合】※

	1回目 (〇〇年度)	2回目 (××年度)	3回目 (◎◎年度)	4回目 (△△年度)	5回目 (□□年度)
報告書作成 経費	<u>50,000 円</u>	<u>50,000 円</u>	<u>40,000 円</u>	<u>10,000 円</u>	<u>10,000 円</u>

【複数年度契約で年度毎の納入の場合】※

	1回目 (〇〇年度)	2回目 (××年度)	3回目 (◎◎年度)	4回目 (△△年度)	5回目 (□□年度)
報告書作成 経費	<u>160,000 円</u>	<u>0 円</u>	<u>0 円</u>	<u>0 円</u>	<u>0 円</u>

・管理的経費について

各回の報告書作成経費（消費税含む）の20%相当。

・請求時期について

契約締結時に初回請求をします。

2 回目以降は各年度 5 月あるいは変更契約により請求行為が発生した際に、請求書をします。